

平成 29 年度 第 2 回 田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：平成 29 年 9 月 25 日（月）

午前 10 時 15 分～11 時 45 分

場所：田原本町役場 3 階 301・302 会議室

出席委員（敬称略）

小松原 尚（公立大学法人奈良県立大学 地域創造学部教授）

植田 昌孝（田原本町議会総務文教委員会 委員長）

上田 高明（田原本町農家代表者会 会長）

山田 至完（田原本町商工会 会長）

大西 宏興（田原本町社会福祉協議会 会長）

南澤 照久（株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）

谷野 守弘（奈良中央信用金庫 専務理事）

西本 嘉秀（公募委員）

植島 幹雄（田原本町 教育長）

事務局 植田 知孝（ ” 町長公室長）

持田 尚顕（ ” 総務部長）

中屋敷 晃弘（ ” 住民福祉部長）

森 博康（ ” 産業建設部長）

谷口 定幸（ ” 上下水道部長）

竹島 基量（ ” 教育部長）

西浦 至広（ ” 町長公室総合政策課長）

吉田 志保（ ” ” 課長補佐）

安倍 仁（ ” ” 係長）

欠席委員（敬称略）

三濱 敦彦（田原本町自治連合会 会長）

北浦 佐多子（田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）

次第

1. 開 会

2. 議 事

議案第 1 号 第 5 次田原本町行政改革大綱（素案）について

3. 閉 会

配布資料

第 5 次田原本町行政改革大綱（素案）

- 資料1 第4次行政改革大綱 各取組の方向性
- 資料2 行政改革の取組状況
- 資料3 田原本町の職員数および給与の状況について
- 資料4 市町村税収の状況は？

議事

1. 開会

事務局 : 本日の出席委員は9名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立

2. 議事

議案第1号 第5次田原本町行政改革大綱（素案）

事務局 : 資料説明

小松原委員長 : 大綱主要事項1「効率的な行財政運営の確立」についての意見・感想を求める。

西本委員 : 第1回会議の資料6の国の指針の変遷について疑義があったため、総務省に問い合わせをし、その回答をメールで受信した。また、地域手当や夏季休暇についても総務省と役場人事課より回答を受信し、私もホームページ等で調べた。町の人事規則に対する違反もある。ここでその説明をしたいが資料を配布していいか。

小松原委員長 : 本委員会は、大綱の大筋を議論する場。必要の限りにおいて審議する素材であるとのことなので、まず配布を。全部の説明については委員の皆さんに再度諮るが、委員の皆さんもよろしいか。

西本委員 : 町の前回資料にある国の指針の変遷で、「定員および給与の適正化」について、「旧指針にあり廃止・統合されたもの」とあったので総務省に確認したところ、「給与の適正化」及び「適正な定員管理に取り組むこと」を要請しているとおり、「定員及び給与の適正化」については引き続き地方公共団体に対して助言を行っていくこととするというものであった。田原本町の職員の地域手当は、平成26年に3%であったが、平成26年12月定例議会で5%に引き上げられ、平成28年12月の定例議会で段階的に引き下げられた。問題は、なぜ平成26年に地域手当が5%に引き上げられたのか。平成23年に発生した東日本大震災で、「我が国の厳しい財政状況には一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減するため、国家公務員の給与に関する特例を定め、課長以上は給与ボーナス共に9.77%、課長補佐は給与7.77%、ボーナスは9.77%、それぞれ平成25年度までの2年間減額された。田原本町は国の要請を踏まえて給与減額措置を施行している。

総務省の資料では、田原本町のラスパイレス指数が101.6。一方住民には、復興特別税として所得税、住民税などが加算課税されているが、職員には平成26

年度に、東日本大震災による減額措置はなくなったので、通常の給与やボーナスが支給されることとなった。田原本町は、地域手当の増額を実施し、3年間で約4,200万円もの大金を余分に職員に支給した。この地域手当の引き上げをチェックできるのが議会だが、26年の議会ではどうして素通りしてしまったのか。

小松原委員長： 大綱主要事項1のどの項目に該当するのか。

西本委員： 次に夏季休暇について意見を述べる。町の回答では、「現在町の規則で規定している4日と節電対策及び学習・スキルアップに資するための1日を合わせて計5日を付与していると人事課から回答があった。町の規則では、「夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のために」と規定しているから、これ以外の目的で夏季休暇を付与することはできないので、節電対策や学習・スキルアップでの夏季休暇は認められない。町の給与・定員管理の公表資料で、平成23年が夏季休暇4日のものが、27年以降は5日となっているが、町の規則の改正は行われていない。第5次行政改革大綱（素案）中、16ページに法令遵守の推進を定めているが、町の規則もこの法令。また、先ほど申した町の給与・定員管理の公表資料で、平成23年の病気休暇取得者は23人。しかし、平成27年は同37人と夏季休暇が1日増加したにも関わらず逆に約6割も激増している。つまり、夏季休暇1日と共に地域手当の増加により給与やボーナスも増加させた結果が、マイナス効果となって表れたもの。人事課の回答を。

小松原委員長： 今の話は町の監査に提起される問題かと。確かに町の事なので関係ないということはないが、委員の皆さんの意見を聞き、町の意見も聞く。

西本委員： 前提がなっていない。私は町が、人員が少ない、残業が多い、職員の負担が多いと言いながら法令違反までして職員を休ませている。岐阜県高山市は大綱策定の後に定員適正化計画を作っている。田原本町は定員適正化計画が先なので順番が逆になっている。これでは根拠がなく議論できない。机上の空論。

小松原委員長： 本委員会は、個々の基準値を定めるのが役割ではないと理解している。行政改革は具体的な数値の規模がどうあるべきかという議論よりむしろ行政に携わる方々の目的意識をどう持っていくのか、また大枠、グラウンドデザインにあたると考える。どう進めるかを含め、委員の皆さんの意見を聞き、事務局からも先の質問の答えを。

大西委員： 委員会なので、委員一人ひとりの発言を保証して欲しい。皆確認できている。だからといって何を言ってもいいというわけではない。だから、委員長には内容をある程度判断していただき、会に諮ってもらうことで賛成反対が出来る。そうでないと審議が進まない。

小松原委員長： 西本委員の説明は監査の内容と考えるため、本委員会で審議するになじまないと思うが、このまま議論を深めるのが本委員会の目的に合致しているのか、委員の皆さんいかがか。私としては、別の場面で提起していただくほうがいいのではないかと思う。

山田委員： ここでは大枠となる大綱を決める場所なので、細かいことを議論していたら何

日あっても終わらない。この書類の話は議会などに言ってもらって議論してもらえばいいと思う。この場は行政改革をやるのかやらないのかといった大きいことを決めるわけで、細かいことはいい。大綱が間違っているから作るのは反対ということであればそう発言し、逆に大綱を進めるのに賛成であればそう発言して欲しい。

植田委員： 議会は行政のチェック機関で、議員も把握している。私達議会は、委員会中心主義をとっている。議案はそれぞれの委員会付託のうえ少人数で議論し、委員長報告を経て本会議で議決する。3年前の平成26年度当時私はその委員会に入っていないため、議会としては合議制の賛成多数で人事院勧告等に基づき行われたという記憶はあるが、細かい議論の内容は記憶しない。西本委員の議論は今後重要になるかもわからないが、平成26年度の議論についての明確な返答は出来かねる。

小松原委員長： 西本委員の提起の扱いについては、別途他の委員会にご提案いただくとし、本委員会では先の事務局の説明について、審議を進めていくこととしたい。委員の皆さんどうか。

各委員： 異議なし

小松原委員長： 改めて14ページからの大綱主要事項1について意見・感想を求める。

南澤委員： 民間活力の有効活用で例えばPFIとか具体的にどういう部分で考えているのか。学校跡に総合グラウンドを作るとかの目途や大枠はあるのか。なければそうしたいと考える。

小松原委員長： 有効活用、つまり既存施設の再利用の問題、それに対する人員配置の問題、運営費の問題をどういう風に考えていくのかという意見。効率的な利活用というなかで、民間活力をどう考えていくのか、また、事務局の今後の課題であればどう考えていくのかという内容。事務局どうか。

事務局： 住民が日常生活で利用される公共施設の民間活力の導入手法については、指定管理制度がある。資料2の2ページで示しているように、現在未導入の大規模施設として、青垣生涯学習センターや体育館がある。民間活力、ノウハウの導入を検討するに当たり、それにより施設が町の魅力や住民サービスの向上に繋がるのか、費用対効果の面も勘案する。積極的に導入を検討する余地のある施設であるため、大綱が整い次第施設担当課とともに検討する予定。

小松原委員長： 民間活力を導入することにより、施設のクオリティを上げるだけでなく、役場の発想以外の発想が出てきて、人が来て楽しく利用してもらえるとこのころに今後の工夫が求められる。役場の中で今後課題が出てくれば、大綱にも華が出ると考える。大綱を作るのに何のために、をしっかりと考えることが大事。お気づきの点を含め、それがこの大綱にどのように組み込まれていくのか、意見を深めていきたい。

上田委員： 平成30年度指定管理制度導入施設の遺跡史跡公園、道の駅にかなりのお金を使って工事を進めているが、町は人を集める方法をどのように考えているのか。

観光・まちづくり推進課長： 道の駅を担当している。町の観光情報だけでなく、中南和地域の観光情報等も積極的に発信し、今後樫原市にホテルもできることから、樫原を拠点として周辺地域を巡っていただく事業にも取り組んでいきたい。また新鮮・安心・安全な野菜を販売し、県内外からの集客も考えている。

小松原委員長： 野菜の他の売り物は。

観光・まちづくり推進課長： 野菜は町内産限定で考えている。野菜以外の特産は町をイメージできるものとして、お土産コンテストも開催したことから、町をアピールできるお土産物等を置くことも考えている。ただ町内の特産だけでは足りないため、中南和地域のお土産物も置く。

小松原委員長： 道の駅のすごいところは、道の駅ブランドが全国流通により情報が流れるところに大きな意味があるが、その点についてはどうか。

観光・まちづくり推進課長： 道の駅連絡協議会等への加入も考えており、連携を深めていく予定。

小松原委員長： 大綱主要事項 2「人材の育成と組織機構の向上」についての意見・感想を求める。

西本委員： 適正な定員の管理で、4 ページの定員適正化計画に基づく職員数の推移の表を追加しているが、図 5 の職員数は、教育と消防を含む普通会計全体の職員数、表 1 については、実数のうえに計画数を載せ、職員数は普通会計職員数に公営企業会計職員を含めた数であると示したほうがいい。上の図と下の表の関係性がわかりにくい。

事務局： 分かりやすいよう修正するが、計画値については、前後のグラフでは平成 27 年度までの実績値で示しているので事務局で検討する。

小松原委員長： 適正化に関する数値の把握をしっかりと行うということ。

西本委員： 定員適正化が先で大綱が後になっている。適正化は見直すとなっているのでいいが、計画の中身も高山市と比べ見直しを。

小松原委員長： 自治体の人員配置や適正化は、総務省の基準や地域性、面積、合併等の推移などを含め、総合的に今後の適正化を図り、また見直しも含めて行うという意見であった。委員の皆さんも同意である。それを含めて、適正な職員定員の管理をしっかりと事務局から説明があったと、委員会としては理解している。

谷野委員： 適正な職員定員の管理で、広陵町と比較し教育部門が多い。東小学校の統廃合についてどう考えているか。また、議会・総務・税務についても広陵町と比べ大きく違うがどうか。

小松原委員長： 資料 3 を踏まえた質問でよろしいか。事務局どうか。

教育部長： 幼稚園・学校の統廃合については、幼稚園学校規模適正化検討委員会を平成 27 年度に設置し、学識経験者や学校関係者、有識者、保護者を委員として議論いただき、今年 1 月に答申を受けた。今後さらに庁内検討委員会を設置し、基本方

針について検討していく。

人事課長 : 広陵町は平成 17 年度から実施した集中改革プランの中で、職員数を 5 年間で 50 人削減し、減員分は臨時職員で対応しているとのこと。

大西委員 : 人口減少に関する、人口減少を食い止める施策を考えて欲しい。

小松原委員長 : 人口増加会議ができないか、という意見。

西本委員 : 高山市の定員削減政策。町の定員削減政策には具体性がないが、高山市は嘱託職員、再任用職員全部入れて考えている。町もその点を考えては。

人事課長 : 高山市の研究もさせていただく。

事務局 : 大西委員の意見について。素案の 2 ページにも人口減少にどう対応したらいいかの課題を提示している。大綱は町のまちづくりの最上位計画である総合計画の継続した取組の実施を下支えするもの。総合計画そして、「田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「田原本町人口ビジョン」においても、今後の本町の人口問題を、住民の皆さまと共有し、解決に向けて、また、町の魅力向上に向けて取り組んでいる。大綱でも、一つ一つの取り組みを推進することが、町の魅力を向上させ、定住促進、人口増が税収増、賑わいに繋がり、いい効果をもたらすもの。大綱も町の人口減少を食い止める施策として重要。

小松原委員長 : 先行するのは計画だが、人口減少を踏まえながら行政改革の取り組みも進めていく。

小松原委員長 : 大綱主要事項 3「財政基盤の強化」についての意見・感想を求める。

西本委員 : 水道事業について、町の意見箱で意見し回答を得た。磯城郡 3 町が合同で企業体を作り、行政効率を高めていくとのこと。

小松原委員長 : 合併等で効率化を図るということ。

小松原委員長 : 大綱主要事項 4「情報発信の促進と協働の推進」についての意見・感想を求める。

谷野委員 : 橿原市では、ゆるきゃらなどの観光大使がいる。田原本町出身の方が吉本新喜劇の女性初座長になっておられるが、その方に田原本町にご協力いただくなどお願いしてみても。町を盛り上げるのに色々してみても。

観光・まちづくり推進課長 : 昨年度プロモーションビデオを作製した。唐古・鍵遺跡で、いのししが家畜化された骨が出てきたのと、「たわらほんまち」という呼び方をされるといったことから「タワラモトンとお散歩」という題名で、「タワラモトン」という豚をイメージした。今後ゆるきゃらやグッズを作成するため、キャラを募集した。390 ほどの応募があり、現在選考しているところ。道の駅完成の折には、ゆるきゃらも活用する予定。

広報課長 : 吉本の酒井藍さんについてのご提案について、今後充分検討していく。

- 西本委員 : 橿原市では観光大使がいたが、田原本町にはいるのか。
- 広報課長 : 現在はいないが、観光大使、広報大使など今後検討し進めていく。
- 西本委員 : 道の駅と唐古は成功させないと。PR活動をしっかりと行って欲しい。また、専門家のアドバイスを受けたいと思う。
- 植田委員 : 16ページの監査機能の充実で、議員の中から1名監査委員をする。2年間私も経験した。監査委員と議会の2名で行う。素人では、一般会計特別会計合わせて200億円を超える監査、また、限られた時間で監査するのに、細かいチェックは困難。他自治体は監査を外部委託しているところもある。専門性を確保するには費用がかかるが、町で検討してもらおう余地があると思う。
- 小松原委員長 : 今はインバウンドの時代で、道の駅にも国際的な情報発信の手段と方法が一段と求められるようになると思う。
- それでは、13ページの構成図から実施計画に向けての具体的なところを審議していただいた。それでは次回は大綱案を示してもらおうこととする。

(補足説明)

- 事務局 : 次回は10月30日(月曜日)午前10時より、同場所で第3回田原本町行政改革推進委員会を開催する。

3. 閉会